

岡山県 県民局長 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

第二種社会福祉事業開始届

次のとおり地域子育て支援拠点事業を開始したので、社会福祉法第69条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 名 称
- 2 拠点の種類 一般型 ・ 連携型 ・ その他
- 3 事業開始年月日 年 月 日

（添付書類）

- 1 別紙1
- 2 別紙2（チェックリスト）
- 3 別紙3
- 4 場所の状況を示した平面図（手書可）
- 5 条例、定款その他の基本約款

注1：「ももっこステーション」の認定申請・協議と同時に行う場合には、この様式に換えて「おかやま地域子育て支援拠点認定要綱」の認定様式第1号の2を利用することができる（推奨）。

注2：市町村の直営又は委託事業の場合は市町村が作成、提出し、市町村からの補助事業の場合は補助事業者（補助を受けて事業を営業者）が作成して市町村経由で提出すること。

注3：別紙1～3は「おかやま地域子育て支援拠点認定要綱」を参照すること。

岡山県 県民局長 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

第二種社会福祉事業変更届

次のとおり地域子育て支援拠点事業の届出事項を変更したので、社会福祉法第69条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

1 拠点の名称

2 変更事項及び変更の内容

変 更 前	変 更 後

3 変更等の理由

4 変更年月日

（添付書類）

- 1 別紙1
- 2 別紙2（チェックリスト）
- 3 別紙3
- 4 場所の状況を示した平面図（手書可）
- 5 条例、定款その他の基本約款

注1：添付書類は必要に応じて添付すること。

注2：法律上の届出事項は、「経営者の名称及び主たる事業所の所在地」、「事業の種類及び内容」又は「条例、定款その他の基本約款」の変更である。

注3：市町村の直営又は委託事業の場合は市町村が作成、提出し、市町村からの補助事業の場合は補助事業者（補助を受けて事業を営業者）が作成して市町村経由で提出すること。

注4：別紙1～3は「おかやま地域子育て支援拠点認定要綱」を参照すること。

岡山県 県民局長 殿

住所又は所在地

氏名又は名称

第二種社会福祉事業廃止届

次のとおり地域子育て支援拠点事業の届出事項を廃止したので、社会福祉法第69条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

- 1 拠点の名称
- 2 廃止の理由
- 3 廃止年月日